

| 予算特別委員会会議録（４）（令和６年２定）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                        |     |          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----|----------|
| 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 令和６年 ６月２４日（木）                                                          | 開 議 | 午後 １時００分 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                        | 閉 会 | 午後 ４時２３分 |
| 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 第 ２ 委 員 会 室                                                            |     |          |
| 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 付 託 案 件                                                                |     |          |
| 出 席 委 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 横尾委員長、中鉢副委員長、酒井・橋本・佐藤・下兼・面野・小池・<br>前田各委員                               |     |          |
| 説 明 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 市長、教育長、副市長、総務・総合政策・財政・産業港湾・<br>生活環境・福祉保険・こども未来・建設・教育各部長、消防長<br>ほか関係理事者 |     |          |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。<br><br>委員長<br><br><br>署名員<br><br><br><br>署名員<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |                                                                        |     |          |

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、佐藤委員、下兼委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。新井田委員が橋本委員に、小貫委員が酒井委員に、白濱委員が小池委員に、松岩委員が佐藤委員に、高橋委員が下兼委員に、中村誠吾委員が面野委員に、中村岩雄委員が前田委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、みらい、共産党、公明党、立憲・市民連合の順といたします。

自民党。

---

○中鉢委員

◎海洋漂着物の費用請求について

先日の予算特別委員会でも質問させていただきました海岸線の漂着物の件についてでございます。

その中で、北海道が管理の海岸線でイワシの打ち上げの処理を小樽市が行ったにもかかわらず、その費用について後志総合振興局小樽建設管理部に打診したところ、受け入れていただけなかったというような答弁で、私は残念ですというような言葉でしかそのときは言えなかったのですが、終わってから沸々と怒りを感じまして、本来、管理しなければならない北海道がその対応をできずに地元自治体に任せて、なおかつ小樽市とすれば、年度末で忙しい中、職員を動員して3日間、大変な労働作業をしながら、そのかかった運搬費用、9万9,000円すら払おうとしないということに対して大変憤りを感じているとともに、その情報を知り合いの方に報告しましたら、小樽市で負担するのは、やはりおかしいだろうというような御指摘を受けましたので、再度、質問させていただきたいと思うのです。

これから再度、小樽建設管理部または後志総合振興局等にその請求が可能なかどうかの、お尋ねしたいと思います。

○（生活環境）ごみ減量推進課長

イワシの処理費用につきましては、先日の委員会でもお答えしましたとおり、事務レベルで小樽建設管理部に打診をしたところ、あくまでも海岸管理上支障がないため支払いはできないと示され、また、年度末であり、前年度の予算で処理しなければならないということもありましたので、現時点で改めて北海道に請求することは考えておりません。

○中鉢委員

確かに年度末でしたし、処理も急がなければなりませんし、そのお支払いについても急がなければならないという事実はよく分かりました。

ただ、本当に市民の場に立って考えていただくと、今回、市の職員が取っていただいた行動というのは、迅速で素晴らしいものがあったと思いますが、代表質問の中でも質問いたしましたが、こういう事例はどこが対応する、こういうエリアにおいてはどこの機関が対応するということをしっかり対応を考えていただいて、また起き得るかもしれないときに備えていただきたいと思います。これで私の質問を終えさせていただきます。

---

○佐藤委員

◎中学生の部活動について

本市の中学生における部活動についてお聞きいたします。

拠点校方式で活動する部活動の選定方法を、体育会系、文化系についてスタートした昨年について、また、今年、増えた部活動について、それぞれお聞かせください。

○（教育）教育総務課長

拠点校方式で活動する部活動につきましては、児童・生徒へのアンケート結果や教員、市内競技団体、文化団体に対して指導者の確保の可能性などを調査し、校長会とも協議を行って決定しているところでございます。

令和5年度は、運動系はサッカーと陸上、文化系は、お茶なのですが、茶道（ちゃどう）と茶道（さどう）について拠点校方式で部活動を始めております。

令和6年度は、令和5年度に実施したものに加え、運動系は男子バレーと女子バレー、軟式野球、文化系は箏曲と華道を新たに拠点校方式で行っております。また、地域クラブ活動として小樽市総合博物館で科学部の活動を行っているところでございます。

○佐藤委員

今、北海道教育庁では、道内公立学校で行われている部活動や地域クラブ活動、また、スポーツ、文化、芸術など部活動に指導者として登録いただけるサポーターを募集していますが、この制度についてお聞かせください。

○（教育）教育総務課長

御質問のあった北海道教育庁の制度は、ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポートバンクで、道内の公立学校で行われる部活動や、各地域で部活動に代わって行われる地域クラブ活動の指導者の候補者として登録していただけの方を募集するというものでございます。

○佐藤委員

それでは、北海道教育庁で管理して、各自治体に情報の提供をして充足できるようにしているのでしょうか。

また、サポーターバンクに登録した段階で、各自治体に振り分けられるのか、お聞かせください。

○（教育）教育総務課長

この制度では、応募のあった方を名簿に登録いたしまして、その後、市町村教育委員会や学校、地域クラブの求めに応じて情報を提供していただくという仕組みになっております。

○佐藤委員

それでは、現在のサポーター登録数をお聞かせください。

○（教育）教育総務課長

サポーターの登録数につきましては、北海道教育庁から令和6年6月5日現在で589名と伺っております。

○佐藤委員

それでは、本市では、この制度を活用したサポーターによる部活動は行っているのでしょうか。

また、サポーターの配置を望む学校に希望人数は配置されているのでしょうか。さらに、サポーターがいない場合はどうするのかも併せてお示しください。

○（教育）教育総務課長

本市の中学校でこの制度を活用している学校はありませんが、学校から指導者の配置を求められた場合には、市内の競技団体や文化団体から推薦いただき、部活動指導員を配置し、部活動を行っております。

○佐藤委員

本市も今後はだんだんと部活動が学校単位から地域単位へと移り変わっていくことになろうかと思います。各地域で引受け団体を選定していき活動を充実させていくのだらうと考えますが、団体を引き受ける際の要件などはあるのか、お聞かせください。

○（教育）教育総務課長

今の段階で地域クラブ活動を引き受けていただく団体の要件などをきちんと決めているものはございませんが、一般的には団体の安定性や信頼性、指導者の確保などが要件として考えられるものと考えております。

○佐藤委員

先ほどのほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンクなのですけれども、このサポーターになるために必要な条件などがあつたらお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）教育総務課長

ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンクの応募資格といたしましては、道内の中学校等や道立学校における部活動のほか、地域クラブ活動で指導が可能な方となっておりますが、地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当するなど、社会通念に照らし、指導者として不適格と認められる方は登録できないこととなっております。

○佐藤委員

本市でも少年・少女を対象としたスポーツ団体ですとか芸術団体が多数あります。小学校6年生または中学校1年生、2年生に、部活動に対してのアンケートを取っていらっしゃると思うのですが、その結果を基に教職員の方々にもゆとりが持てて、さらに子供たちがすくすく育つ環境を整えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎地域ポイントカード及びデジタル決済手段について

次に、本市で人気がある地域ポイントカード、オタルンカードのことですが、及びデジタル決済手段についてお尋ねいたします。

まずは、オタルンカードについてお尋ねしたいと思います。

このオタルンカードが始まった経緯、そして年代をお聞かせください。

○（産業港湾）鈴木主幹

オタルンカードの事業が始まった経緯、年代につきましては、競争の激化等、商業環境が厳しくなる中、1店舗、1商店街という枠組みではなく、本市の商業者全体での生き残りをかけた取組として、平成10年2月に市内商業者により小樽ポイントカード事業協同組合が設立され、同年5月からポイント事業が開始されております。

○佐藤委員

それでは、このオタルンカードでは、カード加盟店数を開始当初からどのように変化してきたのか、また、現在の加盟店数をお聞かせください。

○（産業港湾）鈴木主幹

開始当初の加盟店数は225店舗、現在の加盟店数は76店舗となっております。

○佐藤委員

開始当初が225店舗と、平成10年ですので、まだこのときにはアーケード街ですとか、そのほか中心部の商店街もたくさん商店でひしめき合っていたような気がいたしますが、現在76店舗と非常に寂しいと思います。

例えば、これは閉店による加盟店の減少というのも考えられますが、脱退されたりですとか、そのほかの事由でこの加盟店から抜けたりということはあるのでしょうか。

○（産業港湾）鈴木主幹

細かい数字まで把握はできておりませんが、あくまで組合の聞き取りによりましては確かに自主退会ということもありますが、多くは廃業ということが原因で、加盟店数が減少していると伺っております。

○佐藤委員

225店舗から76店舗と本当に非常に寂しい思いがいたします。

それでは、この事業はどこが主体となって運営しているのか、もう一度お聞かせください。

○（産業港湾）鈴木主幹

オタルンカードの事業につきましては、先ほどお伝えしましたとおり、市内商業者で構成される小樽ポイントカード事業協同組合により運営されております。

○佐藤委員

このオタルンカードが普及したことによって、当初の目的にかなう購買数というものが増えたのか、本市での所見をお示しください。

○（産業港湾）鈴木主幹

先ほど委員もおっしゃられていましたが、ポイントカード事業から長い間ということで、開始から26年経過し、店舗の閉店もあり、加盟店数は減少しておりますが、オタルンカードに対する市民の認知度も高く、広く利用されていることから、現在におきましてもポイントカード事業が市内での購買意欲の向上及び経済の地域内循環に対して寄与しているものと考えております。

○佐藤委員

それでは、本市ではこのオタルンカード事業にどのような関わりを持っているのかをお聞かせください。

○（産業港湾）鈴木主幹

本市と小樽ポイントカード事業協同組合との関わりにつきましては、組合設立時に運営費等に対して補助金を支出しており、また、現在におきましては、組合が実施するイベントへの助成等により継続的な支援を行っております。

○佐藤委員

令和3年6月に行われました、第8回小樽市中小企業振興会議において、消費の循環について討議されております。「観光消費の地域内循環」というお題ではありましたが、内容を拝見いたしますと非常に重要な内容と取れました。例えば、途中は省略しますがその会議録から引用いたしますと、紙幣、紙券ってどれぐらいお金の流れを追えるのかな、ポイントカードや電子マネーの事業者がビッグデータ、要するに消費者の購買データを持っている。我々例えば商店街に置き換えてみたときに、正直言ってお客様、小樽市民高齢者の方が何を買っているのか、年齢別の嗜好や実際に商店街では何が売れているのかほぼ把握していない、夏になればこれかな、冬ならこれかなという感覚で商売をしている。これは5年先10年先はないかと事業継承について不安な発言も見受けられました。

最近では電子マネーも一般化しており、セルフレジで電子マネーを使用している高齢者もよく見かけるようになりました。オタルンカードや、また短期間で、しかも非常に大きな経済を市内で動かすおたるプレミアム付商品券での購買状況の実態について調査することで、長く小樽市内で商売を営んできた功労者の方々に現在のニーズなどをつかんでいただくことができるのではないかと考えます。

ただでさえ人口が減少し、ネット販売も一般的になってきているこの時代、5年先、10年先はないなど、不安な気持ちを抱えて御商売を続けていらっしゃる経営者にとって、未来展望の兆しの一端になるのではないかと考えます。

このような経営者が会議中に吐露していることについて、本市ではどのようにお感じになりますか、見解をお示しください。

○（産業港湾）鈴木主幹

先ほど、令和3年6月の第8回小樽市中小企業振興会議での討議内容について触れられておりましたが、電子マネー等の事業者が持っている消費者の購買データを商業者自身が把握し、商売においてデータを活用していくことは、商業者の安定的な経営策の一つとして重要であると考えられますが、やはり、なかなか市内において、決済のデジタル化や商業者が購買データ等を利活用する状況に至っていない実態があるということが考えられます。

### ○佐藤委員

やはり、小樽市の御商売をなさっている方にとって、まだそのデジタル決済を受けてはいるけれども、自分の中ではそのデータ解析というのはできないというふうに今お答えいただきましたが、本市ではそういった方々の経営者の気持ちをどのように感じているのか、もう一度お願いします。

### ○（産業港湾）鈴木主幹

やはり、その声というのは、事実というものとして率直に捉えていかなければならないと考えております。

### ○佐藤委員

では、それを踏まえまして、今、本市で行っているこれらの事業などで購買動向、それから、販売動向を調査できる策についてはどのようにお考えなのでしょうか。例えば、検討している、または今後は検討したいということであれば、それについて何か課題があるならばお聞かせください。

### ○（産業港湾）鈴木主幹

まず、考えられる策といたしましては、おたるプレミアム付商品券事業におきましては、商品券事業の地域経済への効果について把握する目的で、利用者及び取扱い店向けのアンケートを実施しておりますが、現在のアンケート内容につきましては、今後の商品券事業の参考とする目的で調査項目を設定しているため、より消費動向を把握できる内容にすることが考えられます。

また、不定期ではございますが、商店街等の新たな経営戦略や販売戦略の基礎資料に活用する目的で消費者動向調査を実施しており、直近では令和4年度に、アフターコロナを見据えた「消費者動向調査」を実施し、調査内容を商店街等へ報告しております。

課題といたしましては、いずれの調査におきましても、事業を実施した際に、調査項目として設定した情報しかデータが得られないということ、また、調査結果を商業者へお伝えしても、なかなか自身の経営施策に活用できていない実態があるのではないかと考えます。

現時点では次回の事業及び調査については未定ですが、商業環境や消費者の動向の変化についての調査及び商業者への情報提供は今後も必要なことと考えられますので、そのときの状況に応じて調査手法及び商業者への伝え方も含めて検討したいと考えます。

### ○佐藤委員

今、お答えいただきました消費者の動向調査のアンケートにつきまして、最近では令和4年度というふうにお答えいただいたのですけれども、令和5年から新型コロナウイルス感染症が5類になりまして、令和4年と令和5年、そして今年と、人の動き、それから、経済の回りは随分と違っているように感じます。

調査結果を商店側にお伝えしても、それでなかなかうまく課題が解決できない商店が多いというのも何となく分かるような気もいたしますが、今お答えいただきましたように、アンケートの内容、それから、それに対して、もう少しお店側にも分かりやすくお示ししていきたいというようなことをお聞きいたしましたので、ぜひ、この令和4年度の調査が最後というのが何か少しもったいないと思います。もちろん調査には非常にお時間もかかりますし、御苦労されると思いますけれども、ぜひ、小樽市の経済のために骨を折っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ◎小樽市総合福祉センターの移転について

次に、小樽市総合福祉センターの移転に関連して何点かお聞きいたします。

公共施設の一部をウイングベイ小樽に移転させることに関連して、今定例会でもこの件に関する情報周知不足について指摘がありますが、今後のことも含め、少々お聞きしたいと思います。

小樽市総合福祉センターを拠点とする団体への情報伝達やコミュニケーションについて確認いたします。

ウイングベイ小樽4階の配置図など、全体図を移転部署、それから、団体にお示ししているのでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

全体の配置図につきまして、関連団体にはまだ示しておりません。今後お示しする予定となっております。

○佐藤委員

それでは、移転の市の窓口は総合政策部官民連携室と聞いております。移転先の全体像や今後の移転の流れについて所管部に分かれて対応されているようであります。これについての見解をいただきたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

移転全体のスケジュールは官民連携室が窓口となっております。ただ、小樽市総合福祉センターにある施設につきましては、入居関連団体は福祉保険部が日頃より関連することが多くありますので、福祉保険部より説明することがよりスムーズになると考えております。

○佐藤委員

小樽市総合福祉センターからの実際の引っ越し業者の選定、時期、移転費についてはどのようになっているでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

現在は第3回定例会に予算案を提出できるよう準備をしているところであります。移転時期は来年の3月下旬を想定しておりまして、予算化された段階で早めに指名競争入札になるかと思いますが、所定の手続を踏みまして、早めに業者を選定したいと考えております。

○佐藤委員

それでは、公益費等の負担はどのようになっているのか、お聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

現在、協議を進めているところであります。

○佐藤委員

それでは、市庁舎で整備されているオンライン会議のシステム導入は不可欠と考えますが、いかがでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

現在の施設におきましてもオンライン会議等を利用しておりますので、移転先でも引き続き利用していく予定であります。

○佐藤委員

Wi-Fi等の環境整備は、それぞれが設置し、負担することになるのか、お聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

現在の施設でも、会議室等にWi-Fiの環境がございますので、引き続き利用していく方向で現在、調整を行っているところであります。

○佐藤委員

では、各部署、団体の、それぞれが設置したりすることはないのでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

現在のところは、各団体で設置してあるものを引き続き利用するという形で調整しているところであります。

○佐藤委員

総合政策部官民連携室がこの移転に関する情報の全体像を把握していると認識しておりますが、相違ありませんでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

移転全体のスケジュール等につきましては、官民連携室が把握していると認識しております。

○佐藤委員

少なくとも議会には全体図を持って官民連携室が説明に来てくれたと認識しております。同様の内容も、官民連携室から小樽市総合福祉センターに拠点を置く団体に速やかな情報伝達を行うべきであり、全体像や流れをお示しください。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

全体のスケジュールにつきましては、関係部でも情報共有しておりまして、繰り返しのようになってしまいますが、小樽市総合福祉センター、関連団体等には、日頃より関わりがあります福祉保険部より説明を行うほうがスムーズに進むと考えております。

今回の移転に関しましては、保健所等の機能が先行して移転し、小樽市総合福祉センターは、後半部分である来年3月に移転を予定しておりまして、その旨、各団体にも説明を行っているところでございます。

○佐藤委員

いろいろと移転に関して関係団体の方からまだ説明に来てくれないとか、なかなかお聞かせいただけないというような声が聞かれますので、引き続き速やかにお願ひしたいと思います。

◎自治体職員の名刺について

次に、自治体職員の名刺についてお聞きいたします。

札幌市の秋元市長は6月20日の定例会見で、自治体職員が名刺を自腹で作っている関連に対し、社会状況が変わり、そのことに違和感を覚える方も相当数いる。公費で作ることを検討してもよいのではないかと述べました。また、5月30日には、朝日新聞デジタルで9割の自治体が名刺代の支給はないと記事にありました。

本市でも多くの自治体のような対応なのでしょうか、お聞かせください。

○（総務）総務課長

本市におきましても、多くの自治体同様に職員個人が負担しております。

○佐藤委員

秋元市長も若い方や民間から転職してきた方は違和感を覚える人が相当数出てきている。モチベーションの意味でも改善していければとおっしゃっています。この御意見に対し、どのように感じますか。

○（総務）総務課長

職員の名刺につきましては、旧自治省から公費での支出はなじまない旨の通達があり、本市としましてもこれまでその考えを基本として個人の負担としておりました。委員から御指摘のとおり、社会の状況の変化や名刺をPRのパンフレットという位置づけをした上で公費負担を行っている自治体もありますので、他都市の事例を参考に今後の取扱いについては研究してまいりたいと思います。

○佐藤委員

それでは、本市で名刺を多く使用すると想定される部署をお聞かせください。

○（総務）総務課長

個人負担ですので、正確に負担を把握しているわけではありませんけれども、産業港湾部や東京事務所などが多いと考えております。

○佐藤委員

今、産業港湾部とか東京事務所とお答えいただきましたけれども、ネットでいろいろ検索してみましたら、神奈川県横浜市では、業務上に使用する名刺については全額公費負担だそうです。また、愛知県名古屋市においては、統一ルールがなく各課で作成しているとした上で、会計室では公費で購入したプリンターを用いて、公費で購入した台紙に印刷して作成しているという報道も出ております。

メディアでも最近こういった職員の名刺について何件か取り上げられております。本市でも今後の検討課題の一

つとして職員のモチベーションにも関わると思いますので、ぜひ、検討していただきたく、質問を終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

みらいに移します。

---

○前田委員

◎ヒグマに関することについて

東北をはじめ、全道各地で昨年に引き続き、熊が連日、市街地等に出没し、人畜に被害を及ぼしています。

初めに、先日、望洋台でヒグマが出没したとの報道がありました。このことに関わり、市長への手紙が来たとのことですが、そう長くはないと思いますので、手紙の文面について朗読をもって御紹介をいただければと思います。

○（産業港湾）宮田主幹

公表することについて、本人の意思確認ができないことから朗読等はできませんが、概要については、5月16日の北海道新聞朝刊に出ていた「休日メール「想定外」」という記事について、市民の周知が大幅に遅れた件で、土日や祝日、夜間でもヒグマ出没情報は速やかに担当に連絡できる体制をつくり、その内容を市民に公表してほしいというものであります。

○前田委員

本人の了解が取れないということで、全文の朗読はできないということでもあります。それは規則ですから、仕方がないと思います。

かいつまんで内容を報告していただきましたが、情報確認までに土日を含んで火曜日に現地を確認されたとのことですが、中1日、土日以外、月曜日があったので、この市民の安全・安心を考えたとき、広報車などを走らせて予防対策というか、被害を未然に防ぐ対策は取れたのではないかと考えますが、そういう思いには至りませんでしたか。いかがでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

休日にメールで届いたヒグマ出没情報であります。ヒグマ出没情報の通報は、電話で通報することが通例でありまして、月曜日時点で、通報者の立会いの下、現地確認がなかなかできなかったということで遅れてしまったことでもあります。

○前田委員

熊が出没したということは、月曜日時点で分かっていたのだと思います。だとするならば、望洋台周辺は学校もありますし、何らかの対策は取れたのではないですかというのが私の質問の趣旨です。

○（産業港湾）宮田主幹

すぐに第一報として伝えることは確かにできたかもしれませんが。ただ、誤報の場合、住民に不安や制限を強いることにつながることもありますので、警察、ヒグマ防除隊員で現地確認をやっているのが通例でありまして、その点で対応が遅れておりました。

○前田委員

最後はよく分からなかったのですけれども、何らかの対策が取れたのではないかとというのが私の今の質問の趣旨なのですが、確かに、現地確認をしないまま、そういう見切り発車をするということについては、それなりに抵抗というか、あるのかとは思いますが、やはり、事、人命に関わることでですから、車で回るのでしょからそんなに費用だ

とか労力がかかるわけではありません。だとするならば、そういったことも必要ではなかったのかと。まして去年は18頭も捕獲されているというわけですから、熊がいないというよりは、いると考えたほうが私は自然ではなかったのかと思います。

そのときに何らかの対策を取れたかと思いますが、このことについて、再度いかがですか。

○産業港湾部長

結論から言えば、月曜日にメールを確認した時点で、町内会ですとか教育関係部署に、そういった情報があると通知をするということではできたと思います。ただ、通常、電話とかの連絡であれば、まずは第一報が入ったときに、福祉関係だとか町内会とかに連絡して、現地の確認に行つて、それが間違いなく熊だということであれば、改めてまた情報を発信するというところでやっています。

ただ、先ほど担当が言ったように、今回はメールでしたので、まずはそのメールを送っていただいた方と連絡を取るというところを優先してしまったということを先ほど答弁させていただいていましたが、前田委員が言うように、メールであってもこういう情報があったということを第1報として伝えておけばよかったのではないかなと言われれば、そういった対応はできたと思います。

○前田委員

今、部長の答弁もありました。それを受けて、やはり、反省点と改善点というのが必要になってくるのだらうと思います。その点について、所見をお聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

休日の課内に来た目撃情報のメールは、当時は確認できるすべがなかったものですから、現在は、課内のメールが休日、土日でもチェックできるように、ヒグマ専用のメールアドレスの新設を行いまして、農林水産課鳥獣担当がスマートフォンでメールを確認できる体制が取られております。

○前田委員

それをどう生かすのですか。対策が取られていますだけでは少し答弁としてはいかがなものかと思います。

○産業港湾部長

まず一つ、今回、土曜日にメールで情報が入ったときに、担当職員にその情報が届かないということも問題だと思いましたので、今回の件を機に、土日であっても担当職員が持っているスマートフォンにメールが転送されるような措置をまず取らせていただきました。それによって、今後、仮に土日にメールであっても情報が入ったら届くようにしておりますので、それをやっていきたいと思っています。

ただ、本会議でも市長から御答弁させていただきましたけれども、今までもそういう周知はしてきたのですが、基本的に熊の目撃情報については、できればメールではなくて、電話で市または警察にお電話をお願いしたいということを改めてホームページなり、渡り廊下でのパネル展などで電話での情報提供についてお願いしてまいりたいと考えております。

○前田委員

次に、小樽市ヒグマ防除隊の設立経緯について、まず、お知らせください。

○（産業港湾）宮田主幹

平成10年8月から9月にかけて市の北西部に出没した熊騒動がきっかけであります。11年には、防除隊に対する非常勤職員としての身分保障について陳情が出ております。そして、翌年の平成11年7月にヒグマ防除隊の発足式がありまして、小樽市ヒグマ防除要領を設定して現在に至っている状態です。

○前田委員

少し重複するような組織で、小樽市鳥獣被害対策実施隊というのが組織されていますが、この小樽市ヒグマ防除隊との違いについて御説明ください。

○（産業港湾）宮田主幹

小樽市鳥獣被害対策実施隊は、小樽市鳥獣被害防止計画に基づきまして被害を防止することを実施する鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の第9条の規定に基づいて設置され、その実施隊設置要綱で運用されているところであります。

対して小樽市ヒグマ防除隊は、ヒグマが出没した場合において、人畜、農作物の被害を未然に防止するため、防除の措置を目的として、小樽市ヒグマ防除要領で運用されております。

○前田委員

令和5年度の小樽市内でのヒグマ捕獲数は18頭とお伺いしています。令和6年度のヒグマ出没状況はどのようなになっていますか、捕獲はありましたか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

令和6年度の熊の出没捕獲状況であります。5月11日、朝里川温泉1丁目で、親子熊が目撃されております。6月15日には、塩谷1丁目、丸山登山道で、登山道を横断する熊が目撃されております。6月21日、忍路1丁目広域農道で、ドライバーが道路を横断するところを目撃しております。

捕獲は今のところはなしで、目撃件数が3件のみであります。今の中で言い忘れましたが、錯誤捕獲ということで鹿わなにかかり捕獲1頭ございました。

○前田委員

奈井江町鳥獣被害防止計画に関わり、奈井江町が鳥獣被害防止対策実施隊員を北海道猟友会砂川支部奈井江部会に推薦依頼をしたところ、部会は推薦参加を見合わせるとの報道がありました。

このことについて、解説をお願いします。

○（産業港湾）宮田主幹

新聞報道によりますと、北海道猟友会砂川支部奈井江部会は奈井江町の委託を受けて、熊出沒などに対応をする鳥獣被害防止対策実施隊の活動の協力依頼について報酬が安く、協力は難しいとして、奈井江町に対し協力を辞退している状況であると認識しております。

○前田委員

そのような事態になった原因、理由というのは何ですか。

○（産業港湾）宮田主幹

個別の具体的な理由というのは分かりません。

○前田委員

小樽市のヒグマに関わる出勤報酬費について、その内容項目と支払金額についてお聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

小樽市のヒグマの報酬関連です。隊員の出勤に際して、1回の出勤につき1万円を報酬として、ヒグマを捕獲した際には、ヒグマ1頭につき1万円を報償費として支給しております。

○前田委員

項目というか、それ以外の出費というのはいないのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

ございません。

○前田委員

1万円ないし捕獲した場合の1万円の金額は、いつ頃に決められたものなのですか。昭和ですか、平成ですか。

○（産業港湾）宮田主幹

平成11年7月の小樽市ヒグマ防除隊発足時に市民部で対応していたことから、隊員の委嘱時に出勤手当として決

められた記録がございます。

○前田委員

ということは平成11年4月1日以降になっていますということだと思いますが、それでよろしいですか。

○（産業港湾）宮田主幹

そうであります。

○前田委員

仮の話をして申し訳ないのですが、小樽市職員が小樽市ヒグマ防除隊の担当する職員として仮に出動した場合、どのような対応というか、報償費も含めて、いかがですか。そういう計算というか、想像したことはありませんか。

○（産業港湾）宮田主幹

市職員が、小樽市ヒグマ防除隊員として出動することはないと考えております。

○前田委員

そうすると、それぞれ1万円の算出根拠というのはあるのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

詳細な根拠の資料はありません。

○前田委員

現在、最低賃金は960円です。最低賃金は毎年上がっています。

それで参考までにお聞きしますが、市職員の平均年収を時給に換算すると1時間当たりでどの程度になりますか、お聞かせください。

○（総務）職員課長

今年6月1日現在の一般会計で給与を支給しております医師や消防署を除いた、いわゆる行政職です。この職員の平均年収額を試算いたしまして、それを年間の勤務時間数で割り返してみたのですが、その数字で申し上げますと2,995円となっております。

---

○小池委員

◎小樽公園の再整備について

それでは、先日の予算特別委員会では公園愛護会や木の管理について質問いたしましたが、今回は小樽公園の再整備について質問いたします。

まず、小樽公園の再整備についてですが、昨年11月にアンケートを行っておりますが、その概要と結果についてお示してください。

○（建設）建設事業室主幹

昨年11月に実施しました1回目のアンケートの概要につきましては、調査期間が令和5年11月1日から令和5年11月30日、設問内容といたしましては、小樽公園の利用実態、整備を望む施設、遊具の種類、調査対象としましては、小学校低学年以下の子供のいる保護者及び小学校低学年の児童となっております。

結果につきましては、5,890人に案内を配布しまして、1,397件の回答をいただいているところであります。

○小池委員

その中で回答が多かったのは、雨の日でも遊べる遊び場のようなのですが、雨の日に公園に遊びに行く人は今はほとんどいないと思いますので、これは札幌市でいう川下公園リラックスプラザや、旭川市のカムイの杜公園のわくわくエッグのような、公園の中に屋内で遊べる施設があって、その中で遊べるということをイメージして回答していると思いますが、見解をお示してください。

○（建設）建設事業室主幹

アンケート調査のイメージにつきましては、我々は屋外型の複合遊具に屋根をつけた雨の日でも遊べるタイプの遊具というものをイメージしてアンケートを取ったので、屋内型のイメージでアンケートを取ったわけではないと考えております。

○小池委員

それが分かるようなアンケートだったということでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

1回目のアンケートにつきましては、イメージ図というのを添付しておりませんので、屋内型かどうかというのは1回目のアンケートでは分からなかったと考えております。

○小池委員

では、実際に雨の日に遊ぶことを想定しますけれども、エリアまでは、もちろん雨が降っていますので床は濡れています。子供たちの靴の裏は汚れてしまいますので、汚れていることが想定されますけれども、汚れた靴のまま遊具で遊べば遊具も汚れます。その汚れた遊具で遊べばもちろん服も汚れます。私も小学生の子を持つ保護者ですが、遊具が汚れていれば、遊ばせようというふうには思いません。

このエリアはアスレチック、滑り台、トランポリンというイメージ図の中で、恐らく複合遊具ではないかと思うのですが、子供の靴の裏が濡れて汚れていても、汚れず滑って転ぶこともなく、安全に遊べるということでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

ただいま詳細設計をしているところでございまして、その中でそういった安全性の確保について検討していきたいと考えております。

○小池委員

かなり難しいと思うのです。

ちなみに、道内にそういった屋根がついている遊具がある公園というのはあるのですか。

○（建設）建設事業室主幹

確認できておりません。

○小池委員

私が調べたところなくても新潟県かどこかにあったと思うのですが、もし先ほど言った認識が違うのであれば、アンケートで一番多い雨の日でも遊べる遊び場は、やはり、屋外でも雨に濡れないで遊び場という認識ではなく、公園内に施設があって遊べる公園ということにはならないでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

先ほど申したとおり、1回目のアンケートではイメージ図というものを添付しておりませんでしたので、屋内のイメージとしていない方もいらっしゃるかもしれませんが、3月に2度目のアンケートを実施した際には、屋外型をイメージした図面を添付してアンケートを行っておりますので、今回の小樽公園の再整備につきましては、屋外型の遊具が設置されると認識されているものだと考えております。

○小池委員

私は違うと思うので、ぜひ、もう一度その辺は確認していただきたいと思います。

このイメージ図を見ながら質問させていただきたいのですが、まず、この中で滑り台はどのエリアに合計何台あるか、お聞かせください。

○（建設）建設事業室主幹

2月に公表いたしましたイメージ図ですが、①雨の日でも遊べるエリアには3台、②の斜面で遊べるエリアには

3台、③水遊びができるエリアに1台、④親子で遊べるエリアに1台で、合計8台を配置したイメージとなっております。

○小池委員

ほとんどのエリアに滑り台があるというところで、これに対して率直に多過ぎると思うのですが、その見解はありますか。

○（建設）建設事業室主幹

現在、詳細設計の中で滑り台の配置も含めて、全体配置を念頭に置きながら検討中でありまして、滑り台もそうなのですが、エリアのコンセプトに応じた遊具と数なども検討中でございます。

○小池委員

やはり、全体を見ないとなかなか決められないというところもありますし、そのエリアでアンケートを取って、このエリアには何が欲しいですかというふうの一つ一つのアンケートだと、そこには滑り台というふうに言うかもしれないけれども、丘を使った滑り台が多分、滑り台としてはかなり大きな滑り台で、一番中心的な滑り台になるかと思うのです。複合遊具にも、もちろん滑り台がついていて、幼児のところにも滑り台があるというところで、滑り台は人気があるのは分かるのですが、滑り台ばかりにならないようにしていただきたいと思います。

例えば、手稲区にある明日風公園には、かなり大きな見たことがないジャングルジムがあります。こういったものがすごく人気になっています。あと、最近リニューアルした厚別山本公園の複合遊具も複合遊具としてはとてもない大きな複合遊具があります。こういった他都市の公園の調査・研究はされているのでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

今回の再整備に当たりまして、札幌市では農試公園、苫小牧市でキラキラ公園、恵庭市の花の拠点はなふる、真狩村のフラワーセンターキッズパークなど各公園を視察しております。

○小池委員

私も厚別山本公園に行ったのですが、幼児スペースがあるのですが、そこは木の枠で囲まれていました。その柵があることで幼児がどこかに行ってしまう安心と、大きな子供が入ってこないように注意書きもあって、大きい子供と交わらないようになっているので、ぶつかってけがをする心配もありません。

そういった幼児と小学生がぶつかってけがをしないような配慮に関してはどのようにされているか、お聞かせください。

○（建設）建設事業室主幹

今回の再整備では6歳以下のゾーンというところに親子で遊べるエリアというふうなところを設けております。こちらにつきましては周囲を柵で囲いたいというふうに考えております。

○小池委員

水遊びができるゾーンに関しては、6歳以下ゾーンと小学生低学年ゾーンが同じところに入っているのですが、そこに関しては分けるということはないということでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

例えば、水遊びができるエリア分けということの御質問だと思うのですが、こちらの再整備のコンセプトとしては、小学生以下の小さな子供を対象に整備するというものでありますので、現在では水遊びができるエリアの中でエリア分けすることは考えておりません。

○小池委員

エリアを考えていないけれども、ゾーンには入っているということなのですね。

札幌市の公園で水遊びができる公園のほとんどと言ったらあれですけれども、滑り台がついているプールのような公園があるのです。恐らくこのイメージ図だと滑り台がないのですけれども、滑り台は検討されたことはありま

すか。

○（建設）建設事業室主幹

水遊び場につきまして、滑り台の検討はしておりません。

○小池委員

その理由は何かありますか。

○（建設）建設事業室主幹

滑り台を検討していないという理由なのですけれども、こちらの小樽公園の中で水遊びをできるエリアということで小さなプールというか、小さな水遊び場を用意するということで、なかなか屯田西公園のような大きな滑り台を設けるような大きなプールを計画しているわけではなかったもので、そのところで滑り台を検討していなかったとなります。

○小池委員

アンケートの中でもあったのですけれども、水遊びをするときというのは基本的にとても暑い日で、紫外線が強く、直射日光が強いので日陰の場所がすごく重要です。農試公園に行くと市民の方たちが簡易的なテントを持ってきて、本当にプールの周りにいっぱいあって、そこで休憩などをして休んでいるのです。

まず、水遊びの場所に日よけができる場所を造るのか、それとも農試公園みたいに各世帯の方がそういった簡易テントを持ってきて置いて涼むのか、その辺りというのは何か検討されていますか。

○（建設）建設事業室主幹

日よけ対策についてですが、あずまやを設置するとともに周辺には日よけ用のテントを置けるスペースを設けることができないかというところを今、詳細設計の中で検討中であります。

○小池委員

そういった先に事例があるので、これだけ熱くなっていますので、先ほど言った雨の日でも遊べるエリアの複合遊具は屋根があるので、もしかしたら、とても暑い日でも遊びやすいのかとも思います。

ただ、水遊びできるエリアと6歳以下ゾーンが一緒になっていて、これだとトランポリン、滑り台などという形で子供たちが濡れた状態でそちらにも遊びに行ってしまうのではないかと思いますのですが、そこを分けるというか、水遊びをしている子たちと水遊びをしていない子たちがどうしても同じエリアにいることになると思うのですが、その辺の安全対策というのは何かされているのでしょうか。

○（建設）建設事業室主幹

現在の計画の中では、すみ分けというか、水遊びと遊具エリアというのをはっきり分けるというような計画ではないのですが、今後、運用の中でそういった事例があって、分けたほうが良いということになりましたら、エリア分けというか対策をすることを考えていきたいと思っております。

○小池委員

最初に言ったアンケートに関しては、やはりもしかしたら相違があるかもしれないので、保護者の方たちのアンケートで雨の日でも遊べる場所というのは、屋根があるから遊びに行こうねという親は正直そんなにいないと思いますし、先ほど言った、靴が汚れて遊具が汚れて、もしかしたらその遊具でも遊ぼうという人が、という思いで回答したのではなくて、やはり、公園内に施設があって、そこで遊べるから、雨の日でも遊べる遊び場と思っていますので、そこに関してはしっかりもう一度確認していただきたいと思います。

あとは、水遊び場こそ滑り台が必要だと思いますし、幼児の柵や日陰で休むスペースも必要だと思いますし、今まで市民の方から御意見があったのは冬でも遊べる公園というのもありましたので、もしかしたら、そういったエリアがあればいいなと思っています。ただ、やはり子供たちが安全で安心に遊べる環境というのでリスクマネジメントを考えてしっかりやっていただきたいと思います。

## ◎官民連携について

次に、官民連携について質問いたします。

本市では地域社会の様々なニーズに応えるために複数のボランティア団体等と連携して、多岐にわたる活動をされています。高齢者、障害者の支援、除雪、清掃活動や、近年は子供たちへの教育支援などもされているとお聞きしております。また、その中で小樽市社会福祉協議会との連携もあるとお聞きしております。では、行政と小樽市社会福祉協議会との関係性、役割についてお聞かせください。

### ○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

小樽市社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的な団体として地域住民や関係者、関係団体などと協働し、地域課題の解決に取り組むことが役割となります。

一方、行政側は福祉に関わる総合的な政策の計画や推進、財政的な支援などを役割としております。共に地域福祉を推進する組織として連携して取り組むことが求められている組織であります。

### ○小池委員

小樽市社会福祉協議会にも職員が派遣されていると思いますので、どのような理由で派遣されているのか。派遣した時期とそのきっかけ、その業務についてお聞かせいただきたいのと、これまでどのような事業をされてきたのか、また、その事業に対して評価・検証されているのかを最後にお聞きして、質問を終わります。

### ○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

まず、派遣された時期につきましてですが、派遣開始したのは平成16年4月からとなります。当時の派遣の経緯は詳細が不明なのですが、市と小樽市社会福祉協議会が連携しまして、その時々の小樽市の福祉の課題対応ですとか、解決をするため、市と小樽市社会福祉協議会の連絡調整役を役割としまして、現在も市職員を派遣しているということであります。

もう1点、現在、小樽市社会福祉協議会と連携して行っている事業ということですが、一つの例としましては、小樽市社会福祉協議会が実施しております冬場の福祉除雪がございます。除雪困難かつ経済的に困窮している高齢者や障害者、独り親世帯などを対象に玄関から生活道路までの除雪の実施ですとか、屋根の雪下ろし費用の助成事業を行っておりまして、市から補助金を出しております。

また、置き雪対策事業を市として実施しておりますが、いずれも小樽市社会福祉協議会が窓口となって申請受付を担ってもらっております。事業評価という点につきましては、補助金を交付しておりますので、実施報告を求めている、年1回、福祉除雪運営委員会というところで課題ですとか、次年度に向けた改善点について共有するという形になっております。

### ○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時30分

### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

## ○酒井委員

### ◎公開型GISシステムについて

それでは、公開型GISについて伺いたいと思います。

先日行いました一般質問の中で都市計画区域、さらに用途地域、防災ハザードマップ、こういった地図関連情報を年明けの3月に公開予定であると御答弁されたと思います。

また、今後どうするのかという私の質問に対して、避難所や公共施設など市民の皆さんや事業者の利便性がより高まるものを中心に検討されると御答弁されました。

そこで私は再質問で、点で表示されるのか、それとも面で表示されるのかと質問をいたしました。何でこういうふうに聞いたかといいますと、私の仕事で、ベクターグラフィックソフトウェアといったものを利用しますが、重ねるという表現と層をつくっていくというのは厳格に区別されるからであります。

再質問に対する御答弁の中で部長は、重ねるというふうに言いましたが、それはオーバーラップなのです。言ってみれば、油絵のキャンバスに色を重ねていくというイメージだと思うのです。

そうではなくて、私は階層をつくっていくレイヤーではないかと思うのですけれども、その辺について、改めて御答弁をお願いします。

### ○（総合政策）デジタル推進室今井主幹

地図上に情報を重ねて表示するイメージにつきましては、具体的には、今、委員がおっしゃったように、レイヤーを地図の上に表示させるということでございます。

## ○酒井委員

レイヤーだということはよく分かりました。

ところで、こういったものをやっていくと、小・中学校の校区ですと都市計画区域を色分けして、視認できるというふうになれば大変便利だろうと思います。こういったいわゆるベタ塗りするということはできるのでしょうか。

### ○（総合政策）デジタル推進室今井主幹

公開型GISの機能として、指定した範囲に色をつけ、また、色分けすることは可能であります。

## ○酒井委員

点か面かというふうに質問したのです。単なる地図ではなくて、分布することができれば私は市政の分析に役に立つと常々申し上げております。例えば、街区公園は誘致距離が250メートルの範囲、近隣公園は500メートルと、それから地区公園は1キロメートルといった基準がありますけれども、例えば、街区公園を中心にして半径250メートルの範囲を濃いグリーンにしていくとか、500メートルを少し薄くしてグリーンにしていく、1キロメートルになるともっと薄いグリーンになるというふうに濃淡をつけていくことにして、公園までどれだけ離れているか分かると思います。

こういったグラデーションをつけることについて、研究してみたらどうかと思うのですけれども、お考えを伺います。

### ○（総合政策）デジタル推進室今井主幹

公開型GISには線や円など図形を描いたり、また、距離を測定する機能もありますので、実際に利用される方も含めて、そういった活用ができるのではないかと考えております。また、分析につきましては、担当部署における必要性や他市の状況等も参考に判断してまいりたいと考えております。

## ○酒井委員

また、同様に、バス停やJRの駅、こういったこともできるのではないかと思うのですけれども、これについても調査する考えはありませんか。

○（総合政策）デジタル推進室今井主幹

先ほどと繰り返になりますが、分析や公開型GISに公開する情報については、関係部署と必要性や他市の状況等も参考に判断してまいりたいと考えております。

○酒井委員

また、小・中学校のバス通学の基準である2キロメートル、3キロメートルに色分けするという形になれば分かりやすいと思うのですが、お考えを伺います。

○（総合政策）デジタル推進室今井主幹

繰り返しになるのですが、担当部署における必要性や他市の状況等も参考にしながら、これから判断してまいりたいと考えております。

○酒井委員

選挙の投票所もそうだと思うのです。どこにあるか、偏在しているかということを確認するために役に立つと思うけれども、いかがでしょうか。

○（総合政策）デジタル推進室今井主幹

繰り返しになります。分析につきましては、担当部署における必要性や他市の状況等も参考に判断してまいりたいと考えております。

○酒井委員

同様に、医院や診療所、こういった情報なども掲載して分析することなどもできるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○（総合政策）デジタル推進室今井主幹

分析につきましては、関係部署等必要性や他市の状況等も参考にし、判断してまいりたいと考えています。

○酒井委員

他市の状況などを見て判断していくということで、そのとおりだなと思います。もちろんこれはそれぞれの担当する部局などが考えなくてはいけないところでもあるので、まだ始まっていない段階で難しいことだと思うのですが、デジタル推進室としてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

ところで、公開しないで庁内のみで活用する情報について、個人情報や内部検討中の情報だというふうに言われておりました。個人情報を公開しないというのは当然なのです、当たり前だと思うのです。ただ、公開するかしないかは別にして、先ほど述べたグラデーションをつけたような分布を知ることができれば、私は市政の分析にとっても役に立つのではないかと思います。ぜひ今後の課題として研究してほしいと思いますけれども、デジタル推進室長の所感を伺いたいと思います。

○（総合政策）デジタル推進室長

委員の御指摘どおり、公開型GISには様々な活用方法があるものと認識しております。まずは市民の皆様へ公開する情報を充実させていきたいというふうに考えてございますけれども、公開型GISを導入する際には、改めて各担当部署にそのような活用方法もあるという旨などを周知させていただきまして、それぞれの部署、必要性に応じてではありますが、庁内検討用であったり、あるいは市民や事業者への公開用として有効に活用してまいりたいと考えております。

○酒井委員

◎後援名義使用許可申請について

次に、後援名義使用許可申請についてお伺いしたいと思います。

今回、この後援名義はどこに聞かかといいますと、小樽市教育委員会であります。小学校の保護者を対象とした「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」といったチラシが配られました。中身はどんなものか、講師はどんな

人かと思って見ましたら、脳科学講座と言いながら、脳科学学者でもない、医師でもないようです。それから、公認心理師でもないような方で、私はとてもうさんくさいと思ったのです。

まず、当該セミナーはどのようなものであったか、説明していただけますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

委員の御指摘の事業につきましては、主催者の事業計画書から本講座は心理学、脳科学に基づいた子育てに対する向き合い方をはじめ、子供のセルフイメージを高めるポイントなどについて伝え、保護者の不安ですとか、子育てへの負担を軽減する一助とすることを目的としておりまして、小学生の保護者を対象とし、AI時代に必要な力ですとか、子供の能力を伸ばす褒め方・叱り方についての講演を行うものでございまして、参加料が無料の講座であると申請があったものでございます。

○酒井委員

説明していただいたのですが、先ほど言ったように心理学ですとか、脳科学に基づいてやっていくという話なのですけれども、何かおかしいですね。心理学だったら心理学者がやる、脳科学だったら脳科学学者が行うものだと思うのですけれども、何に基づいてやっているのかなと私はとても疑問に思います。

こうした後援名義使用許可は承認されなければ使用が許可されないと思うのですけれども、教育委員会において、どのような議論がなされたのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

主催者からの事業計画書及び後援申請書の内容につきまして、小樽市教育委員会後援承認等に関する要綱に基づきまして、許可の可否を検討したというものでございます。

本講座の目的及び内容が教育文化、スポーツ等の普及、向上に寄与すると認められる事業と判断したところでございます。

○酒井委員

私が聞いたのは教育委員会の会議です。会議でこうしたものについて議論されたということによろしいでしょうか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

ただいま御説明いたしました要綱に基づきまして、提出された申請書の内容を担当部署で確認しまして、この要件に該当するか否かという部分を協議しまして吟味、そして決定したというものでございます。

○酒井委員

そうではないのです。教育委員会の部署で確認したということではなくて、教育委員会の教育委員が、これについて承認するか、しないかについて議論をされたかということで聞いたのですけれども、されていないということなのですか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

これは繰り返しになりますけれども、要綱に基づいた手続を踏んだという形でございますので、教育委員会議という部分で議論したということではございません。

○酒井委員

それでは、小樽市教育委員会後援承認等に関する要綱で、承認の要件はどのように示されているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

承認の要件としましては、本要綱の第5条、「後援の対象となる事業は、当該事業の目的及び内容が、明確に教育、文化、スポーツ等の普及向上に寄与するものと認められる事業とする。」と定めております。

○酒井委員

第2項を読み上げていただけますか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

同条第2項につきましては、（１）から（４）までございまして「（１）政治活動や宗教活動を主たる目的として行われるもの」、「（２）法令又は公序良俗に反するもの」、「（３）営利活動を主たる目的とするもの」、「（４）開催地が市内ではないもの。ただし、特別の理由があると認める場合は、この限りでない。」、この各号に該当する事業は、後援等の承認をしないということで定めてございます。

○酒井委員

示されたとおりであります。

では、先ほど言われたときに営利活動を主たる目的とするものは承認しないとされているのですけれども、そういった目的にしていないということで確認してよろしいでしょうか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

本講座、本事業につきましては、参加料が無料で行われた事業でありますので、営利目的には当たらないものと考えております。

○酒井委員

これはどんなものかと思って私は調べてみたのです。そうしたら途中までは無料なのです。それが過ぎますと、ここから先は有料ですという形で別のサイトに飛ばされる形になるのです。これを見たときに、これは新手の詐欺ではないかと思ってしまって、だって、これをやっている団体の人たちというのはこの非営利の団体のものでやっているのです、無料でやっているのですよ。なのですけれども、途中から有料になってしまって、うさんくさいセミナーの何かに入っていくみたいなきにになっていくのです。いや、これはまずいだらうと思って、私はこれで営利活動を目的としていないということと言えるのかということを行っているのです。

今お話を私から聞いて、確かに無料と書いてあるのだけれども、実際にはこれは事実上有料なもので、別団体の、この講師の人がやっているサイトに飛ばされる形になっているけれども、そういうのは知っていますか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

この事業、講座についての概要ということは承知しておりますが、その委員の御指摘の有料サイトという部分につきましては、そのところまでは承知してございません。

○酒井委員

状況が変わっていくと思うのです。無料で非営利という団体がやっていることであるのだから、しかも子育てに對するもので、先ほどの要綱であったような、明確に教育、文化、スポーツの普及と向上に寄与できると、この場合は教育というふうにだったら言えるのですけれども、中身を見てみたら、実際にはそういったものではなかったということ、いや、これだったら私は非常に問題だと思っております。

こういった情報を知っていたら、当然こういった後援承認等に関する要綱に反するおそれもあるのだから、考え直すということも、もしかしたらあり得ると思っていたのですけれども、それを聞いて、まず感想を聞かせてください。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

事業自体無料のものと承知しております。目的等に鑑み、後援名義使用許可をしているところでございますが、委員の御指摘の部分については詳細を確認していく必要もあるものと考えております。

○酒井委員

これは小学生の保護者を対象にチラシが配られたのです。私も息子が持ってきて見たときにすごくびっくりしたのです。

こういった学校でチラシを配ることの要件というのはどうなっているのですか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

学校から保護者に対するチラシ等につきましては、学校長が適切に判断していることとは思いますが、この判断に当たりましては、主催者はもとより、どこが講演しているのか、小樽市教育委員会をはじめ、文部科学省、道教委などのようなことを基に配布していると認識しているところでございます。

○酒井委員

ということは、後援がなくてもビラは配れるのですか。

○（教育）学校教育支援室菊野主幹

学校には様々な配布物等があるとは思われるのですが、ここについては学校長がその中身を見まして適切に判断しているのではないかと認識してございます。

○酒井委員

別の教育委員会なのですけれども、毎年、この団体が後援を求めてくるのです。そのときに、かつては1回1,000円などを取るような形で有料だったのです。1,000円を取るのだったら、幾ら非営利を目的としていてもやはり問題ではないかということで、後援を見送ったほうがいいのではないかという教育委員会もあったと聞いております。

先ほどお話ししましたところ、そういったところでまた状況も変わってくると思っております。

結局、非営利型一般財団法人とうたっていますけれども、営利目的に誘導される。これではもう営利目的が主たる目的そのものだと思っております。全国の市町村教育委員会の後援を得ているとしますけれども、許可していない市町村教育委員会もあります。

今後、内容をしっかり精査して、後援名義使用許可申請について、私はこれまで以上にやはり慎重にやってくという必要があるのではないかと思うのですけれども、教育長のお考えを伺います。

○教育長

ただいま教育委員会が認めた後援についての御質問がございました。委員がおっしゃるような事業計画書というのが基本的に送られてきて、それを基に教育委員会として、その内容を精査した上で、または過去の後援実績、それから他の教育委員会の承認実績というのも総合的に管理する中で、後援の許可というか、行うことになっています。

いろいろこれからネット社会とかにもなってきますので、いろいろな部分で様々な方法の研修の機会が起こってくると考えてございますので、より一層、この後援の許可については、緊張感を持ってきちんとやっていくことにしていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○酒井委員

◎議案第3号国民健康保険事業特別会計補正予算について

次に、議案第3号国民健康保険事業特別会計補正予算について伺います。

マイナ健康保険証について伺います。

健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへ一本化することによって、任意であるはずのマイナンバーカード取得が事実上強制されようとしているわけであります。法案成立後に全国紙4紙が見直しは今からでも遅くないと、一本化は生命や健康に影響する等の社説を書かれる事態となっております。世論調査でも健康保険証の廃止に反対が7割を超えているといった状況であります。

国民皆保険制度の下、保険者として小樽市は国民健康保険証を必ず送付しておりましたけれども、政府が健康保険証を強制的に廃止することを決めたために市民に届けられなくなります。市民の健康、命を守り国民皆保険制度を運用する国民健康保険者である小樽市として健康保険証の廃止をどう受け止めているのか、まず見解を伺います。

○（福祉保険）保険年金課長

現在、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を行わない方に対して、プッシュ式で資格確認書を発行するこ

とにより、従来同様の医療を受けることが可能であることとされております。このことから、小樽市としては、健康保険証の廃止、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が国民皆保険制度を損なうものとは考えておりません。

○酒井委員

岸田首相は、今年12月2日、この健康保険証廃止を変えずに今度はカードを取得しない被保険者の方などには資格確認書を発行するというふうにしております。

マイナンバーカード取得状況の確認も含めて膨大な量の事務作業と関連する様々なトラブル対応が予測されます。一体誰がこの仕事をやるのでしょうか。結局は国民健康保険は小樽市がこの作業を担うことになるのではないかと。これらの事態に対する見解を伺います。

○（福祉保険）保険年金課長

小樽市の国民健康保険加入者への資格確認書の発行は小樽市が担うこととなり、資格確認書の発行及び発送事務について軽くはない事務負担が発生することは想定しております。

一方で、毎年の被保険者証の発行事務はなくなることから、現状では事務負担がどの程度になるのかは判断が難しいと考えております。

○酒井委員

資格確認書もずっと発行され続けるわけではないのだというふうに政府が言っているのです。これも何年間か分らないけれども、数年間のみではないかと言っているようなこともありました。資格確認書の発行はどうなる見込みなのか、説明していただけますでしょうか。

○（福祉保険）保険年金課長

資格確認書がいつまで続くのかという御質問につきましては、現在は国から具体的な指示がない状況であり、現状ではお答えが難しい状況です。

○酒井委員

保険料は納めているが、資格確認ができないので保険医療を受けられないという事態が起きかねないというふうに私は思っています。これを解決するための解決策というのは非常に明快なのです。これまでの紙の健康保険証の発行を進めればいいわけであります。

現行健康保険証を存続させることを求めますけれども、見解を伺います。

○（福祉保険）保険年金課長

先ほどお答えしましたとおり、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を行わない人に対してもプッシュ式で資格確認書を発行することにより、従来同様の医療を受けることが可能です。さらに、マイナ健康保険証での受診が難しい要介護高齢者の方などには、マイナ健康保険証を保有していても資格確認書を発行する検討もされていると聞いております。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化につきましては、本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今まで使った薬剤情報を医師などと共有できるなど医療の向上につながるほか、資格が変わってもそのまま使えるなど、事務の効率化につながることなどの多くのメリットもありまして、小樽市としては国に健康保険証の存続を求める考えはありません。

○酒井委員

◎性的少数者カップルについて

次に、性的少数者カップルについてお伺いしたいと思います。

まず、ファミリーシップ制度についてであります。

小樽市でLGBTQなどの性的マイノリティーの方が暮らしやすい社会を実現するために、小樽市パートナーシップ宣誓制度を本年1月より開始いたしました。まずは本制度を安定的に運用していくことが大切だと私は思いま

す。それから、申請数が多い、少ないではなく、制度があることによって安心できることが私は大切ではないかと思うのですけれども、見解を伺います。

○（生活環境）男女共同参画課長

制度の導入後、約半年で5組の宣誓がありました。様々な事情により宣誓をすることができない方もいると思います。制度により、自治体がLGBT等の性的マイノリティーを含むカップルを公的に認めることが、生活上の困り事の軽減や当事者の方々の暮らしやすい環境づくりにつながると考えられるほか、性の多様性に対する市民の理解が深まるものと考えております。

○酒井委員

宣誓第1号の方は、本人の同意の下、報道されて写真掲載がされておりました。私はそれを見て本当に大変うれしく思いました。

まだ制度は始まったばかりでありますけれども、申請者の感想などは聞いておられるでしょうか。

○（生活環境）男女共同参画課長

申請者の皆さんに特別に感想を聞いているわけではありませんが、第1号宣誓者の方からは、制度の導入はとてもうれしい。今後も差別や偏見がなく、皆が生きやすい社会の実現を目指してほしい等のお話をいただきました。

○酒井委員

北見市では、一緒に暮らす子供の家族関係を自治体が証明するファミリーシップ制度を9月をめどに導入する方針を明らかにしました。市によると、対象者は3親等以内の親族で子供や親に限定しない、法的拘束力はないけれども、市が発行するファミリーシップ宣誓書の受領書などに家族と記載、実際のサービスの一部を家族利用できることが報道されておりました。

ファミリーシップ制度のある自治体やパートナーシップ制度だけでもカップルと生活を共にする未成年の子供との関係を証明する制度やサービスを取り入れている自治体がありますけれども、どのような違いがありますでしょうか。

○（生活環境）男女共同参画課長

パートナーシップ制度におきまして、希望がある場合、宣誓者の一方または双方と同居し生計を一つにする未成年の子供についてのみ、氏名を宣誓書受領証等に記載し、家族として届出があったことを証明する取扱いを行っている自治体がある一方、一般的にファミリーシップ制度と呼ばれているものは、自治体により制度の幅はありますが、生計同一の子供以外にも対象範囲を広げ、家族として届出があったことを証明する制度のことをいいます。

○酒井委員

本市でもファミリーシップ制度を実施してほしいと思います。

まずは、パートナーシップ宣誓制度を安定的に運用することが大切だということは冒頭に申し上げました。引き続き、このファミリーシップ制度についてもしっかりと研究し、将来的に実施に向けて研究していただければと思いますけれども、見解を伺います。

○（生活環境）男女共同参画課長

現時点におきましてファミリーシップ制度に関する問合せ等はなく、導入についての検討は行っておりませんが、今後は他都市の動向も参考としながら、制度の必要性などについて見定めていきたいと考えております。

○酒井委員

このファミリーシップ制度は、事実婚の場合でもできるというのがあるのです。性的少数者といったことではなくて、一般の男性、女性でも様々な理由によって正式な婚姻という形にはしたくないという方もいらっしゃる。それにも役に立つと思うのです。まず、この制度がある自体を知らない方もいると思いますので、どのようなニーズがあるのかも含めて、しっかりと研究していただければと思います。

同性カップル住民票について伺います。

パートナーシップ宣誓制度では、住民票の続柄に同居人とか、家族とか様々な表記があるわけであります。それでは、本市のパートナーシップ宣誓制度ではどのような表記になっているのでしょうか。

○（生活環境）戸籍住民課長

パートナーと同一世帯の場合、申出により縁故者とすることができます。

○酒井委員

縁故者ということであります。

ところで、パートナーシップ宣言をしたカップルのこの表記ではどのようなになっているのでしょうか。

○（生活環境）戸籍住民課長

これも先ほど申し上げました縁故者とする申出があった場合ですが、子供が世帯主の子供の場合、子といった表記となり、子供が縁故者の子供の場合は縁故者の子といった表記になります。

○酒井委員

栃木県鹿沼市では、これまで子では縁故者ではなく同居人といっているのです。同居人としてきた表記を男性同士のカップルだったら、夫（未届）と、それから女性同士のカップルだったら妻（未届）と記載できるようにすると報道されていたわけであります。こういった自治体が結構増えてきているのです。縁故者というよりも夫（未届）、妻（未届）という記載できるという形になれば、さらに広がるのではないかと思います。

こうした他自治体の例について、私は研究してみたいかと思いますが、最後に市長の所感をお聞かせください。

○（生活環境）戸籍住民課長

住民票の続柄の表記につきましては、事案の性質上、自治体ごとに違いが生じないように、全国的に統一されるべきものと考えております。本市においては、国の通知である住民基本台帳事務処理要領に沿って、事務処理を行っているところであり、改めて国から通知が示されれば、それに沿って事務を進めていくことになるものと考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

公明党に移します。

---

○橋本委員

◎新総合体育館整備事業について

私は、小樽市新総合体育館整備事業について、代表質問に引き続き質問させていただきます。

代表質問で市民にとって大変関心が高い本事業は、ふだん体育館を利用しない方々に利用促進することや、今後かかるランニングコストを意識した取組が必要であることを、「稼げる体育館」というような表現をし、また市民にさらなる理解と期待を高めるには、防災機能の周知、また検討といったことも必要ではないかというふうにお伝えしました。

そのときの御答弁で、個人利用については充実したトレーニング室やプール室、多目的室では魅力ある運動プログラムを展開することによって個人利用を増やすというふうにお答えいただきました。

最初に、この充実したトレーニング施設というのはどのようなイメージか御説明ください。

○（教育）近藤主幹

充実したトレーニング室のイメージということで、我々の事務局で持っているイメージを申し上げますと、まずエアロバイクですとかランニングマシンといった気軽にどなたでも運動ができるような最新のマシンといったものをまず設置するという。それからお部屋も、快適な空調の中で運動ができる。また、できればなのですが、大きな窓等を設けて開放的な雰囲気の中で、トレーニングができるといった環境を想定してございます。

○橋本委員

この中には、プログラムということも御答弁いただいているのですが、魅力ある運動プログラム、私が想像するには、例えばヨガとかピラティス、介護予防の運動、またパラスポーツなどの専門のインストラクターがいるイメージなのですが、この運動プログラムはどのような世代を意識しているのか、また、世代ごとにどのようなプログラムが想定されるか御説明ください。

○（教育）近藤主幹

魅力ある運動プログラムということで私どもがイメージしているものなのですが、まず、どのような世代を意識しているかということに関しましては、性別、年齢を問わず、あらゆる方に向けたプログラムを実施したいと考えてございます。

例えば、女性向けに関しては言えば委員のおっしゃったようなヨガやピラティスというのが非常に人気がございますので、こういったものを想定しておりまして、また、高齢者でありましたら、体への負担が少ない水中運動ですとか、それから子供向けには非常に人気があるヒップホップダンス教室といったものを想定してございます。

○橋本委員

大変楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

団体利用についての御答弁ではスポーツ大会の誘致をはじめ、これまで利用のなかった分野のイベント等も積極的に受け入れていく必要があるというふうに考えるという御答弁をいただきました。このような誘致活動というのはまずどの部署が行うものなのでしょうか。また、イベントを行うことは、市外からの集客というのは想定しているのでしょうか、お答えください。

○（教育）近藤主幹

まず、どのような部署が行っていくのかということなのですが、これにつきましては、教育委員会、それから新しい体育館の指定管理者、運営側がいろいろなノウハウを持っておりますので、我々とそういった指定管理者が連携して行っていくことになるというふうに想定しております。

それから、市外からのお客さんも想定しているのかということなのですが、当然、魅力あるイベントをすることによって、可能な限り市外のお客さんも誘致したいと。また、例えば、大会とか体育館プールの利用に関して言いますと、近隣の後志のまちでプールを持っていないまちとかがございますので、そういったところが、学校の授業で利用していただくといったことも想定しております。

○橋本委員

今、おっしゃっていただいたように、市外からの集客は当然ながら見込んでいるということなのですが、市外からの集客を考えると、本市は観光地として大変特徴があるというふうに、そういった特徴を踏まえて、アピールすることもできるかと思うのですが、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

○（教育）近藤主幹

おっしゃるとおり、本市は観光都市でございますので、例えば大会を誘致するに当たっても大会終了後に観光していくことができるという強みがございますので、こうしたことをアピールすることも可能であると考えてございます。

また、一般の観光客ですとか、外国人観光客の方にも、可能であればホームページ等で安価にスポーツができる

場所があるよということもアピールできるのではないかと考えてございます。

#### ○橋本委員

続いて、市民の交流スペースやキッズスペースが現総合体育館にはない、新たな一つの機能となります。この市民交流スペースやキッズスペースを利用する場合の料金はどのようになっているのか、どのように考えているのか。また、これまでの現在の総合体育館での運動スポーツ以外でのイベントで利用した主立ったものが何かをお示しいただけますでしょうか。

#### ○（教育）近藤主幹

まず、料金についてなのですが、こちらについては、大体、設計が終わって各部屋の詳細等が決まってから各部屋の料金等を設定していますので、現時点ではまだ決めていないです。

キッズスペースについては、他市では完全に無料にしていたり、もしくは市民の方は頂かないで、市外の方は頂くといったパターンもあると思いますので、幾つかのパターンを今後、検討してまいりたいと考えております。

それから、総合体育館で今まで運動、スポーツ以外のイベントの使用についてなのですが、大分昔、2000年以前ぐらいには、たるっ子市といったイベントですとか、サーカスなども体育館でやったといった実績もあります。また、成人式も、2004年までは総合体育館でずっと実施してまいりました。

ただ、2000年頃からスポーツ以外の利用というのは今の総合体育館でほとんどなくなりまして、現在では、高校生を対象とした進路オリエンテーションというのを年に2日ほど体育館でやっているのですが、そのみがスポーツ以外の利用ということになってございます。

#### ○橋本委員

今までの総合体育館では、しばらくそういったイベントなどはないということが分かりました。この中で今後、誘致していくというのはまた大変な努力と勉強が必要なのかとも思います。

続いて、特にキッズスペースは、子育て世代の方への支援の意味からも注目していきたいところなのですが、雨天や冬期間の遊ぶ場所への要望というのも非常に高いことから、私も代表質問では、もう一つの公園のイメージを持つことが必要ではないかというような感じの質問をいたしました。その御答弁には、公園緑地課とも連携を図りながらという前向きな御答弁もいただけたかと思っております。

今後、遊具は事業者からの提案を受け、遊具の規模に関して決定していくというふうにおっしゃっておりますが、私がいろいろ調べる中で、体育館の施設などに設置されている遊具などはボルダリング、大小、いろいろ規模はありますけれども、そういったものですとか、可動式のウレタンの遊具、ボールプール、砂場もあるようなところもありました。そういった意味で、市としても何かイメージしていく必要もあるのかと思います。

そこで、遊びを通して運動機能を高める遊具というのはどのようなものがあるか。また、提案を受ける前にイメージしている遊具なのがあれば、他都市の事例などでお示しいただければと思います。

#### ○（教育）木村主幹

遊びを通して運動を高める遊具についての御質問でございますけれども、例えば、トランポリンですとか、今お話がありましたボルダリング、それからボールプール、クッション素材の中にあるようなトンネルといったものが人気が高いと考えております。

また、他都市の事例等につきましては、視察に行った帯広市や伊達市などをはじめ、多くの自治体の事例は一定程度収集しておりますが、私どもとしても一定のイメージは持っておりますけれども、具体的に設置する遊具や規模、配置につきましては、豊富な経験を有する事業者から提案を受けて協議し、決定してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

#### ○橋本委員

ボルダリングというのが、近年、どこでも割と多く見かけられていて、また、人気も高く、オリンピックの競技

になっていたりもしますので、何かそういったものが設置されるといいなというふうに期待しております。

プールの件で一つだけお聞きしたいのですが、先日、当会派の新井田議員への御答弁でプールの水を火災発生時の消防水利としての活用を検討していると御答弁をいただきました。そのどのような方法で使用するのか、また、どのような範囲で使うことが想定されているのか、お示してください。

○（教育）木村主幹

プールの水の具体的な利用方法ということでございますが、まずこの地域は、消防水利不足地域というものであるため、新総合体育館建設に当たり、まず、水利を確保していく必要があるものと考えております。プールの水を消火に利用する際は、プール内にホースを入れて吸い上げるといったことにより、放水を行うものと承知しておりますけれども、現時点では詳細な設計や消防との協議などを行っていないため、今後はプール水を利用するかどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。

また、どの範囲までかということになりますが、基本的には総合体育館の火災等のための水利と理解しておりますけれども、例えばですけれども、火災が周辺、樹木等に延焼していくといったような場合につきましては、この範囲も含めて、隣接している建物を想定しているところまではいきませんが、細かい話につきましては今申し上げられないですけれども、消防と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○橋本委員

これ以上は消防に関わることなのでお聞きしませんが、しっかり検討していただきたいと思います。

今回、体育館に関してフェーズフリーの質問をいたしました。御答弁で新総合体育館の防災機能を検討していく上で有効であると考えられるので、どのように生かすことができるか検討したいというふうにいただきました。

改めて、このフェーズフリーとはどのようなことなのかを御説明ください。

○（教育）木村主幹

フェーズフリーの概念ということでございますけれども、身の回りにあるものやサービスを日常的にはもちろんであります、これを非常時にも役立てるようにデザインするという考え方でございまして、ソフトからハードまで非常に幅広い概念というふうに認識しております。

○橋本委員

フェーズフリーアワードで受賞した公共施設の話代表質問では私はしたのですが、今、御説明いただいたように、建物といったものだけではなくて、例えば耐水性のポストイットですとか、濡れた髪や氷点下でも使えるボールペンみたいな小さなものも様々ある、つまり、体育館に限った話ではなくて全ての事業に関わる、取り入れていきたい概念であるということなのです。

私が初めてこのフェーズフリーを知ったきっかけは、2023年に三重県四日市市で消防署の新庁舎がフェーズフリーの考え方が取り入れられた記事を見たことがきっかけだったのです。上屋というのですか、建物自体の構造ももちろんそういったもので造られているのですけれども、一番興味深かったのが職員の食堂の壁がホワイトボードになっていて、引き戸を開けると隣の事務所とつながり、机がレイアウト自由でとにかく自由度が高い、災害状況に応じた対策本部をすぐにつくれるという記事でした。

大規模な災害時には、代替庁舎の役割も体育館は想定されていくわけですが、ここは代表質問のときの繰り返しになると思うのですが、改めてこのフェーズフリーの考え方を取り入れていくことへのお考えをお聞かせください。

○（教育）木村主幹

フェーズフリーの考え方を取り入れることにつきましては、これまでの新総合体育館の様々な議論におきまして、フェーズフリーについては検討を行っておりませんが、この概念は防災機能を検討していく上で有効な考え方であると考えられますので、現在進めております事業者へ求める性能などを記載した要求水準書へ記載することも検討

してまいりたいと考えております。

#### ○橋本委員

代表質問でさらにお話ししましたが、徳島県鳴門市では道の駅の話をさせていただきましたけれども、ここでは2022年から教育へのフェーズフリーというのも導入しています。今回、教育委員会の御答弁を今いただいていますので、お話ししますけれども、教職員の研修などが行われ、例えば、小学校で速さを扱う算数の授業では、津波の速さ、到達の時間を例題にするなど、授業を通して我が事として災害を学ぶ機会が得られているといえます。

また、体育館自体は社会教育施設である意味もありますので、これまで以上に、教育面での付加価値を創出するということも、ある意味で費用対効果を上げることになるのではないかとというふうに考えます。

また、同じく徳島県鳴門市では、アウトドア用品など、平時でも非常に役立つ防災用品の展示など含めた鳴門市フェーズフリーフェスティバルというものも行われていると聞きます。

災害経験の少ない本市にとって、今後いかに防災意識を高めていくかというのは一つ課題になっているのかと思います。近年アウトドアの人気も非常に高いので、こういったものも含めた有効なイベントなどの誘致がまちで行われると、非常によいのかと考えます。

最後の質問なのですが、体育館の避難所としての機能を平時に子供や小・中学生などに見せたり、体験してもらうことができると非常にいいかなと思います。また、フェーズフリーフェスティバルのようなイベントを行うこと、また、誘致するということは、市民への体育館の防災機能の周知、また、防災啓発にもなると思いますが、この2点の見解をお聞かせください。

#### ○（教育）近藤主幹

避難所としての機能を子供たちへ体験してもらうことへの見解ということでございますが、防災意識の向上や多様な視点の醸成につながっていくものと考えております。

私ども市教委といたしましても、非常に有効な取組であると考えておりますので、活動の支援などを行い、こうした機会を提供し、子供たちの防災意識を高めてまいりたいと考えております。

#### ○橋本委員

子供たちへの防災意識はいろいろな方面からぜひやっていかなければならないことかとも思います。また、いろいろなイベント誘致を考える上で、鳴門市フェーズフリーフェスティバルのような、いろいろな効果があるようなものもしっかり検討していただければと思います。

私もこのフェーズフリーに関しては今後も勉強しながら何か御提案できたらなどは考えていますが、ぜひ、本市でも新総合体育館に限らず、この新総合体育館でのフェーズフリーの考え方がうまくいくと、今後いろいろなところにも生かされていくのかなと思いますので、しっかりその辺を研究、また検討していただけたらと思います。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

#### ○委員長

立憲・市民連合に移します。

---

#### ○下兼委員

#### ◎カスタマーハラスメントについて

まず、カスタマーハラスメント、いわゆるカスハラについてお伺いいたします。

カスハラとは、暴行、脅迫、暴言、不当な要求といった、顧客による理不尽で著しい迷惑行為のことです。最近、

テレビなどで特集が組まれ、目を疑うような行為が映し出され、こんなにひどいことをする人がいるのかと本当に驚いております。

近年、自治体でもカスハラ被害が増えているとお聞きをしています。特に、自治体でよく見られるカスハラ事例としては、窓口での過度なクレーム、不当な要求、暴言などがあります。これらは、公務員、職員に対して大きなストレスを与えるほか、業務効率を低下させる可能性があると思います。そこで何点かお聞きします。

小樽市役所では、カスハラに当たる事例の報告はありますか。

○（総務）栗山主幹

カスタマーハラスメントに該当するような事例の全てについて報告があるわけではありませんが、話を聞いているものとしましては、大きな声でどなられ、長時間の対応を強いられた事例や、庁舎内で液体をまかれて警察に通報した事例や、アクリル板を激しくたたくななどの行為があったために警察に通報した事例や、職員の家族を調べるというような脅迫的な発言があり警察に相談した事例などがあります。

○下兼委員

それでは、カスハラを受けた職員からの相談や報告はどこが受け付けるのでしょうか、お聞かせください。

○（総務）栗山主幹

カスハラを受けた職員は、まずは係長や課長に相談や報告をし、課長が必要に応じて、次長、部長や総務部コンプライアンス担当に相談や報告をすることになります。

○下兼委員

やはり、窓口の職員の方々がそういった場面、シチュエーションに当たることが多いと考えます。

窓口でのカスハラ対策のマニュアルはありますか。また、研修などは行われていますでしょうか、お聞かせください。

○（総務）栗山主幹

私からはマニュアルについてお答えさせていただきます。令和4年9月に、長時間の電話対応を強いられる場合や、窓口で大声でどなられる場合などへの対応の仕方をまとめた、小樽市役所カスタマー・ハラスメント対応マニュアルを作成するとともに、その中で、窓口備付け用に要点を1枚にまとめたダイジェスト版を作成しております。

○（総務）職員課長

私から研修についてお答えさせていただきます。カスタマーハラスメントに特化したものではないのですが、接遇クレーム対応についての研修というのを毎年度行っておりまして、その中で不当要求への対応など、カスタマーハラスメント対応に関する内容も含まれております。

○下兼委員

しっかりとやっていただけていると思います。

それでは、窓口には職員のみならず、会計年度任用職員も多数業務に就いておられます。会計年度任用職員にも同じような研修は行われているのでしょうか、お聞かせください。

○（総務）職員課長

ただいま申し上げました接遇クレーム対応研修ですけれども、こちらは会計年度任用職員も受講対象としておりまして、特に窓口職場の会計年度任用職員につきまして、積極的に受講するようにということで推奨しております。

○下兼委員

それでは、今年4月から職員のネームプレートが名字のみになった職員の方が多かったと思うのですが、それはどのような意識から変更されたのでしょうか、お聞かせください。

○（総務）職員課長

職員のネームプレートにつきましては、小樽市職員氏名票規程というもので定めておりますけれども、現状の小

樽市職員氏名票規程では、病院局は除くのですけれども、それ以外の部局については、必ず記載する事項というのは、所属の名称と姓、上の名前というふうになっております。ほかには所属長が必要と認める事項ということで、例えば、下の名前ですとか顔写真などを掲載できるとなっております。

ただ、私ども職員課で作成して全庁に共有していたネームプレートの様式が、これまでフルネームとなっておりました。これがあったのですが、カスタマーハラスメントというのは昨今の社会状況ですとか、ほかの自治体の動き、それからこの件について、さきの第1回定例会でも議会議論があったのですけれども、そういった議論も踏まえまして、基本的に姓のみの記載としましても、もうほとんどの部署では、市民対応上、大きな支障はないのではないかというふうに考えまして、今年4月に全庁共有していたネームプレートの様式を姓のみということに修正いたしまして、各所属長において、業務上フルネーム記載が引き続き必要だと認める場合以外につきましては、姓のみの記載とするようにということで庁内に周知したところであります。

#### ○下兼委員

やはり、時代に沿った対応をしていかなければならなくなってきました。

それでは、最近ではSNSなどで、第三者が自治体職員の実名を許可なく、当該職員の名誉を傷つける目的で、ネット上で公開する、実名さらしなものが本人の知らないうちに発信されている事例があるそうです。あるコンビニ店のネームプレートには実名は表示せず、ニックネームなどで対応しているというテレビも見ました。

このようなSNSへの投稿など、いろいろな手口があると思いますが、小樽市役所ではSNSに関する被害はありましたでしょうか、お聞かせください。

#### ○（総務）栗山主幹

SNSへの投稿などのSNSに関する被害につきましては、コンプライアンス担当に報告などは来ていない状況です。

#### ○下兼委員

それでは、小樽市として、今後、カスハラ対策をどのようにお考えなのでしょうか、お聞かせください。

#### ○（総務）栗山主幹

まずは令和4年9月に作成しましたマニュアルに基づいて対応していくことになりますが、東京都では全国初の条例制定に向けて進んでいるというようなお話も聞いておりますので、国や他の自治体を含めた状況を踏まえながら、今後、必要な対応は検討していきたいと考えております。

#### ○下兼委員

窓口で警察の方が来ていたりする場面も私も見たことがありまして、やはり緊迫した状態が起きていることも含めてかなり緊張感を持っております。窓口には、女性職員も多数業務についておりますので、職員に対する不当な攻撃及び不当な要求に対しては、毅然とした対応を取る必要があると考えます。

#### ◎市の救急体制について

次に、小樽市の救急体制についてお伺いいたします。

消防本部のホームページによりますと、令和4年の救急出動件数は、救急業務開始以降の最高件数の7,062件を記録していましたが、令和5年は救急出動件数はさらに増加し、過去最高件数の7,666件を記録しています。2年連続で7,000件を超える救急出動件数となっています。救急搬送人員についても、過去最高の6,796人を記録しています。そこで、小樽市の救急体制について何点かお伺いいたします。

消防本部で所有している救急車は何台あり、どこ消防署に配置されていますでしょうか、お答えください。

#### ○（消防）救急課長

消防本部で所有している救急車の台数につきましては、常時運用している救急車が5台あります。そのほかに、救急車の車検や故障の際に運用する非常用の救急車が1台あり、合計6台となります。

配置場所につきましては、銭函支署、手宮支署、オタモイ支署、花園出張所、朝里出張所に1台ずつ配置し、さらに非常用の救急車を花園出張所に配置しています。

○下兼委員

それでは、救急救命士についてお尋ねいたします。今から三十数年前に救急救命士法が制定をされたと聞いております。

消防本部には、現在、救急活動をしている救急救命士は何人いられますか。現段階で救急救命士の救急活動の体制はどうなっていますか、お聞かせください。

○（消防）救急課長

現在、救急活動をしている救急救命士は32人となります。

救急出動の際には、最低1人の救急救命士を救急車に乗車させて、常時5台の救急車の運用ができています。

○下兼委員

それでは、救急救命士の人材確保について、消防本部としてどのように取り組んでおられますか、お聞かせください。

○（消防）救急課長

救急救命士の人材確保については、救急救命士は国家資格であり、資格の取得方法は実務経験を有する現場の救急隊員が、救急救命士養成所に約6か月間入校する方法と、大学で4年または専門学校で3年かけて、救急救命士の資格を取得した新規採用職員を救急救命士として運用する方法があります。

救急救命士の資格取得には時間がかかることから、消防本部で作成した救急救命士養成計画により計画的に養成しています。

○下兼委員

それでは、本市は人口こそ減少しているものの、ますます高齢化は進んでいますし、近年高齢者を搬送する件数が増えているとお聞きしています。

そこで、高齢者の救急搬送についてお尋ねいたします。小樽市の過去3年の65歳以上の救急搬送者数を年ごとに聞かせください。

○（消防）救急課長

過去3年の65歳以上の救急搬送者数ですが、令和3年が4,236人、令和4年が4,465人、令和5年が4,875人となっています。

○下兼委員

やはりかなりの数字が高齢者で占められているのかという印象を受けます。

それでは、今年の夏も昨年と同様に猛暑になるのではないかと心配しております。それに伴い、熱中症による救急要請の増加も考えられます。

そこで、お尋ねします。救急要請に対応するため、消防本部で運用している5台の救急車を有効に稼働させる対策として行っていることは何かありますでしょうか、お聞かせください。

○（消防）救急課長

消防本部では、早期に救急車が傷病者の下に駆けつけることができるように、救急車に設置しているGPS機能を持つ端末を活用して、指令センターが全救急車の位置を把握することで現場から一番近い救急車が出動できるように運用しています。

○下兼委員

年々救急出動が増加傾向にありますが、運用している5台全ての救急車が同一時間帯に出動していて、出動でき

る救急車がないといった状況は、今までにありましたでしょうか。もしありましたら、過去3年の回数を年ごとでお聞かせください。

○（消防）救急課長

運用している5台全ての救急車が、同一時間帯に出動した事案は過去にありました。回数につきましては、過去3年では令和3年に35回、令和4年に60回、令和5年に110回ありました。

○下兼委員

かなりの数字があるのですね。それだけ救急車を呼ぶということが多いのですね。びっくりしました。

それでは、私は、消防本部のホームページの中で、「救急車の適正利用にご協力を！」というのを見つけました。実際にあった救急出動が事例として載っていました。正直なところ、救急出動が本当に必要なのだろうかと思う事例もありました。救急出動件数が増えると、近くの救急車が出動していたりして、救急車の現場到着に時間がかかるということもあります。また、救急車をタクシー代わりに利用しているという報道も目にしたりします。

そこでお尋ねします。ホームページのほかに、市民へ向けた救急車の適正利用の周知についてどのような取組がされていますでしょうか、お聞かせください。

○（消防）救急課長

救急車の適正利用の周知についてですが、ホームページに掲載しているほか、救急医療週間に行う救急行事での広報、市内の事業所に依頼してポスターを掲示、広報おたるやFMおたるでの広報、市の庁舎に設置されているデジタルサイネージの表示、SNSのXへの投稿、消防機関が行う救急講習や自衛消防訓練などの各種行事などで周知しています。

○下兼委員

かなり多彩にやっぺいらっしゃるのですね。

私も一般市民のときは本当に救急のことは他人事のように思っていたのですけれども、やはり、こうやって数字で見せられると、もっと小樽市民にも救急のことを知っていただきたいと思うようになりました。救急車の適正利用や救命率の向上のためには、私たち市民が自分たちでもできる応急手当を行う必要があるかと思います。

そこでお尋ねします。消防本部は毎月9日、救急講習会が開催されていますけれども、コロナ禍前には、受講希望者の下に出向いた救急講習会も行っていたとお聞きいたしました。コロナ禍の平成30年、31年で結構です。講習会は全部で何回開催されていましたか。年ごとの実施回数と講習会の内容もお聞かせください。

○（消防）救急課長

救急講習会の開催回数につきましては、平成30年が96回、平成31年が129回でした。

講習会の内容につきましては、けがや病気のときに行う応急手当として、出血時の止血や窒息時の異物除去の方法、心臓や呼吸が止まってしまった場合に行う救命処置として、AEDの取扱いや心肺蘇生法があります。

消防本部としましては、今後も救急講習会を積極的に開催し、市民の救命率向上に努めてまいりたいと思います。

○下兼委員

救急車を本当に必要としている市民のために、1分でも1秒でも早く救急車が到着して搬送されることが一番だと思います。これからも頑張っていきたいと思っています。

---

○面野委員

◎小樽市ひとり親家庭等ヘルパー派遣事業について

小樽市ひとり親家庭等ヘルパー派遣事業についてお伺いさせていただきます。

まず、派遣事業の概要について御説明をお願いいたします。

○（こども未来）こども家庭課長

小樽市ひとり親家庭等ヘルパー派遣事業はゼロ歳から小学校6年生までの子供がいる独り親家庭におきまして、就職活動や出産、疾病などの理由により一時的に生活支援が必要な場合に、利用者の自宅に委託事業者のヘルパーを派遣し、掃除や洗濯等の家事支援を行う事業となっております。

○面野委員

次に、ファミリーサポートセンター事業との違いについてお聞かせください。

○（こども未来）こども家庭課長

ファミリーサポートセンター事業は子育ての援助を受けたい方と援助したい方が相互に会員となりまして、ゼロ歳から小学校6年生までの子供の預かりや保育所等への送迎などの支援を行う事業であります。本市が実施する独り親家庭等のヘルパー派遣事業は、対象が独り親家庭となっているほか、家事支援等の生活援助を行う事業となっております、支援の内容が異なるものでございます。

○面野委員

このヘルパー派遣事業、その名前、事業名のとおり希望者の自宅へヘルパーが赴いてくれるということで、いろいろ需要はあるのかとお伺いして感じていました。

それで、この事業なのですが、いつから始まった支援事業となっておりますか。

○（こども未来）こども家庭課長

平成30年7月にスタートしております。

○面野委員

それでは、こちらの利用料はホームページにも書いてあったのですが、この事業を実施するための財源というのはどのようになっていますか。

○（こども未来）こども家庭課長

当該事業の財源として、北海道の補助金を活用しているところでございます。

○面野委員

ちなみに事業の財源、事業費の内訳は、道の100%補助金という理解でよろしいですか。

○（こども未来）こども家庭課長

こちら、北海道から4分の3の補助をいただいているところでございます。

○面野委員

市が25%、4分の1ということですね。

それでは、独り親世帯の世帯数と、その子供の数、それからそのうち今回お伺いしているヘルパー派遣事業に該当する世帯数と子供の人数というのは把握されておりますか。

○（こども未来）こども家庭課長

市で把握している数字としまして、児童扶養手当の受給資格者数でお答えいたしますと、直近の令和6年5月末現在で世帯数は1,158世帯、子供の数は1,776名となっております。そのうち、本事業の対象となる小学生以下の子供がいる世帯数は520世帯、小学生以下の人数は690名となっております。

○面野委員

それでは、この事業は平成30年7月から開始されたとのことだったのですけれども、令和元年度と令和4年度のサービス提供をしている委託事業者数と利用者数、利用件数についてお聞かせください。

○（こども未来）こども家庭課長

まず、委託事業者数ですが、令和元年度は5事業所、令和4年度につきましては3事業所となっております。また利用者数につきましては令和元年度が1名で延べ10日間、令和4年度につきましては利用実績がゼロ名となって

ございます。

**○面野委員**

冒頭に申し上げたとおり、こちらの事業というのはあまりほかの事業にはない特殊な事業なのかと思っておりますが、需要は結構あるのだろうと、勝手に私の個人的な感覚なのですが、今お伺いしたところ、令和元年度は1名で、令和4年度については利用者がゼロだったということですが、なぜこのような利用者が少ないのか、その辺の原因というのは分析されておりますか。

**○（こども未来）こども家庭課長**

詳しく分析しているというところまではいっているかどうか分かりませんが、まず一つは、利用の申込みに対しまして、委託する事業者との利用調整がなかなかうまくいかない場合があるということ、それから、利用していただきたいということで利用を勧める方につきましても、自宅に入られるということでの利用の拒否があるという方がいらっしゃること、様々な理由によって利用がなかなか結びついていないというのものもあるかと考えております。

**○面野委員**

申込みに関する部分ですとか、希望者の懸念というか、おうちに入ってこられる懸念というのがあるということだったのですが、周知方法に関してはどうなのかと思うのですが、これまでどのようにこちらのヘルパー派遣事業について周知を行ってきたのか、お聞かせください。

**○（こども未来）こども家庭課長**

周知方法につきましては、広報おたるや子育てガイドブックへの掲載のほか、ホームページでの周知を行っているところでございます。

**○面野委員**

よく聞く手法で広めているということで、特段、周知に関しては過不足がないのかという印象を受けました。

次に、先ほど、申込みで利用調整が原因だというふうにおっしゃってございましたけれども、手続の方法としては、ほかの独り親家庭支援と比較して、何か煩雑だったり、難しい手続というのはあるのでしょうか。

**○（こども未来）こども家庭課長**

利用の手続につきましては、まず、利用の相談などを通じまして、申請理由だとか、利用希望する日時等を記載していただいた利用申請書を提出していただくということがあります。その後、サービス提供を行う事業所と、ヘルパー派遣の日程や内容等を調整いたしまして、利用していただく流れというふうになっております。

**○面野委員**

今の御説明では、特段、難しい感じではないのかと感じました。

それで、私としては、子育て支援を進めていく推進していくという立場を取っている小樽市としては、いろいろなサービスが充実していて、その複合的なサービスがよりよい利用者が、小樽市の子育て支援、子育て世代への支援というものが充実しているという感想にも結びつくのかと思いますので、やはり、こういった支援事業も、より多くの方に使っていただきたいというのが私の趣旨なのです。

今まで伺ってきた内容で、現状の課題というものと今後の取組について、今、担当部署ではどのような所感をお持ちか、お聞かせください。

**○（こども未来）こども家庭課長**

本来、支援が必要であると思われる御家庭に当該事業の利用がなかなか結びついていないということは、課題であると考えてございまして、今後は、希望する日程でできる限りヘルパー派遣の対応が可能となりますよう、より多くの事業者にご協力いただきますように、年度の途中においても事業所の募集を行うなど、委託事業者を増やすことに努めてまいりたいと考えております。

## ○面野委員

財源のところでもお伺いしましたけれども、小樽市の負担も少ない事業になっておりますので、ぜひ、今後は利用促進を目指して取り組んでいただきたいと思います。

次に、子育て世代への一元化した情報提供の方法というものが需要だと思いますし、あと前回、先日、「市民と議員の懇談会」というものを開催したのですが、そのときのお相手は小樽市PTA連合会の皆さんだったのですが、その中でも、やはり、アプリやSNSだったりで、そういった子育て情報に関する一元化された情報の周知や拡散といったものも必要なのではないかという御意見を伺ったのですが、現在どのような手法によって、子育て支援に関する情報の周知や拡散を行っているのか、まず、お聞かせください。

## ○（こども未来）阿達主幹

子育て世帯への情報提供につきましては、小樽市ホームページや広報おたる、子育てガイドブック、おたる子育て応援アプリ、地域情報サイト、小樽市公式SNSを活用しまして、情報の周知を行っておりますが、全ての子育て世代に情報が十分に行き届いているとは言えないと思っております。

より多くの子育て世帯に情報が行き届くよう、チラシの配布ですとか、既存媒体での情報発信の頻度を高めるなど、強化に努めたいと考えております。

## ○面野委員

ガイドブックを作って周知をしている、お知らせをしているということだったのですが、どうやらこのガイドブックが、広告が財源として、ほとんど小樽市の持ち出しがないような形で製作されているというふうにも伺っております。

それで、今やはりアプリとかSNSはあれですけれども、アプリはやはりイニシャルの開発費が結構かかったりとかもするので、なかなかその取組に進んでいけないという現状があると思うのですが、やはりこの広告主の皆さんもきっとこういう理由であれば、そのアプリを開発する際にも、広告という形なのか、寄附という形なのか分かりませんが、ランニングの部分でずっと広告をアプリの中で掲載するとかというそういう手法もきっとあるのだと思います。ぜひ広告主との意見、協議とか検討も踏まえて、一度アプリをつくってしまえばランニング的なものは多分人の手もかからないし、印刷代などもかからないのでコストも下がるのだと思いますので、ぜひそういった広告主の方と、今後、アプリについての検討研究というものも視野に入れて考えていただきたいと思います。

## ○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時57分

再開 午後4時15分

## ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

## ○酒井委員

日本共産党を代表して、議案第2号一般会計補正予算、議案第3号国民健康保険事業特別会計補正予算について否決を求めて討論いたします。

議案第2号です。公共施設等再編関連予算です。そもそも保健所や小樽市総合福祉センターの移転計画について

正式に議会に示されたのは、本年の第1回定例会です。十分な期間も十分な議論もないまま今定例会で議決しようというのは大問題です。小樽市保健所運営協議会は、保健所の運営に関することを協議する各種審議会であり、附属機関です。そこで議論さえされていないのに、移転だけを決めるというのはあまりにも乱暴です。

小樽市公共施設再編計画では、保健所庁舎など耐震基準を満たしていない庁舎については、現本庁舎敷地に新市庁舎を建て替えて統合しますとされ、小樽市公共施設長寿命計画では、耐震基準を満たしていない保健所庁舎については、行政の効率化と市民サービスの向上を図るため、再編計画では、本庁舎別館の建て替えの際に移転し、新市庁舎に統合化することとしています。

統合化の期間は、第1期後半から第2期の間を想定しておりますが、具体的な時期については、本計画とは別に策定する本庁舎別館の計画の中で示す予定だとされておりました。これを議会で説明すらせずに、小樽市公共施設再編計画（令和6年3月第1回改訂）とし、ステルス改訂しました。議会軽視そのものであり、移転ありきそのものではありませんか。

関係団体への説明はなされたものの、利用者や市民への意見聴取も行われなかったか、不十分でした。小樽市自治基本条例は、第4条で「まちづくりは、市民の参加に基づいて進めることを基本とします。」とし、第5条は「市は、市民と情報の共有を図るため、まちづくりに関する必要な情報が生じた際は速やかに、分かりやすく市民に提供できるよう努めます。」としています。第25条で、「市は、実施する施策について、市民へ十分に情報提供し、分かりやすく説明します。」とし、同条第2項では、「市は、市民からの意見、提案、要望、苦情等について、十分に調査及び検討を行い、誠実に対応します。」と記されています。条例の精神に反するところが、条例違反が疑われるではありませんか。

小樽市総合福祉センターでも、浴室の話については、憩いやくつろぎ、レクリエーションの機能は、浴室を廃止しても目的を果たせるといった趣旨の答弁がありました。札幌市では、浴室利用日数の見直しに対し、見直しの6か月前に文書でお知らせし、説明会も開催しています。札幌市の対応と比べても、ずさんと言わざるを得ません。高齢者を大事にしないまちに未来はありません。

小樽市勤労女性センターのアンケートでも34.6%が反対しています。小樽市総合福祉センターでは、アンケートすら実施していないのは言語道断です。周知とは、決まる前に広くお知らせし、情報を共有することです。決まってから知らせるのは民主主義ではありません。公共施設に関しては、これまで公共施設等総合管理計画、小樽市公共施設再編計画、小樽市公共施設長寿命化計画の案が示され、その都度、市民や議会に示され、議会では特別委員会も設置されました。特別委員会でも丁寧に議論を行い、パブリックコメントを経てから策定されました。これまでの丁寧な進め方を台なしにするものではありませんか。利用者への説明が不十分なことは、市自身も認められているのですから、一度立ち止まり、移転計画は白紙にすべきです。

議案第3号です。健康保険証とマイナンバーカードを一体化するマイナンバーカードの健康保険証利用はトラブルが続発しており、健康保険証を廃止する改定マイナンバー法が成立した後も全国紙が相次ぎ、社説で突然一度立ち止まれと主張する異例の事態となっています。世論調査でも、マイナンバー制度への不安と健康保険証に反対とする声が7割を超えている状況ですが、政府は顧みることすらしません。マイナンバーカードについて、これまでも様々なトラブルが確認され、政府は総点検を余儀なくされました。しかし、総点検終了後もマイナンバーカードの健康保険証利用のトラブルは続いています。全国保険医団体連合会は2023年10月以降、マイナンバーカードの健康保険証利用やオンライン資格確認システムのトラブルを調査したところ、8,672医療機関が回答し、そのうちの約6割の医療機関でトラブルがありました。具体的には、名前や住所が正しく表示されない、資格情報の無効がある、カードリーダーでエラーが出るなど多岐にわたります。

そうしたことから、国民のマイナ健康保険証利用率も8か月連続低下し、5%を割り込み、国家公務員でさえ4%台です。政府が災害時に役に立つと宣伝してきたマイナンバーカードは、能登半島地震で役に立ちませんでした。

大規模災害が起きた際、停電による通信インフラの遮断でマイナ健康保険証を使うシステムの利用が困難になるからです。

さらに、カードの取得、強化が狙われています。運転免許証との一体化も計画されるなど、今やマイナンバーにひもづけされる項目は29にも及んでいます。この議案第3号は、マイナンバーカードと健康保険証が一体化することに伴い、資格確認書の交付機能追加等のシステム改修を実施するとしています。

日本共産党は、国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、国民への徴収強化、給付削減を押しつけるマイナンバー制度は反対であり、廃止すべきと求めています。よって、賛成できません。

以上を申し上げ、討論いたします。

#### ○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより採決いたします。

まず、議案第2号及び議案第3号について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第4号について、採決いたします。

可決と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきましては、付託された案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも、中鉢副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ説明員の皆様の御協力によるものと深く感謝いたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。